厚生労働科学研究費補助金 (健康安全·危機管理対策総合研究事業) 分担研究報告書

「民泊環境衛生ノート」の作成

研究協力者 大崎元 一級建築士事務所建築工房匠屋 研究代表者 阪東美智子 国立保健医療科学院上席主任研究官

研究要旨

昨年度の「民泊衛生管理手法に関するパンフレット試案(2019年度版)」の 作成と、今年度の研究成果を踏まえて、住宅宿泊事業における清掃等衛生管理 の具体的手法や知識をまとめた小冊子「民泊環境衛生ノート」を作成した。

実践主体をホストとして、1)知る[知ろう・学ぼう]、2)見つける「点検して・見つけよう」、3)やってみる「実践してみよう」の3つを基軸に構成した。出来上がった小冊子は、保健所設置自治体の民泊担当部局と生活衛生部局に、アンケート票と一緒に配布した。また、国立保健医療科学院生活環境研究部のHPに電子版を掲載した。

アンケートからは、職員と事業者の双方に対して研修や相談などで活用できるとの評価を得た。

A. 研究目的

2019年度、新型コロナウイルス対策を主眼とした民泊の衛生管理についての試案として、「民泊衛生管理手法に関するパンフレット試案(2019年度版)」(日本語版・英語版・韓国語版・中国語(簡体字)版)を作成し、保健所設置自治体窓口への配布をおこない、いくつかの意見を得ることができた。

2020年度は、そこからの知見とその後の研究 チームの調査研究における経過報告や結果、新 型コロナウイルス対策や広く感染症対策とし て得られた情報、施設や住宅の基本的な衛生管 理の最新情報などを収集し、より広い視点から の現時点での「民泊衛生管理」に関する指針案 を作成し、昨年度と同じく、各保健所設置自治 体等に配布することにした。

その目的は、民泊環境の衛生管理に関する事

項を広く周知するとともに、それに対する意見 を徴収して、今後の民泊衛生管理の推進を図る ことである。

B. 研究方法

(1)「民泊環境衛生ノート」の作成

住宅宿泊事業における清掃等衛生管理の具体的手法や知識をまとめた小冊子「民泊環境衛生ノート」を作成する。

この中では、住宅宿泊事業で発生が懸念される公衆衛生上の課題のうち、とくに健康への影響の大きい感染症対策、衛生害虫対策等に対する情報について取り上げ、あわせて、衛生環境を整える各種の手法について記述する。加えて「いざとなった時」の対処方法を想定しつつ、民泊衛生環境の課題と対処方法を事業者及び宿泊者に啓発することを主眼とした。

(2)保健所設置自治体窓口への「民泊環境衛生ノート」送付と意見徴収アンケートの実施

今後、民泊事業者に衛生管理技法の周知と啓発をつなげるため、手がかりとなる意見と知見を行政窓口から収集することを目的とする。

2021 年 3 月に各保健所設置自治体の民泊担 当部局および生活衛生部局 623 ヶ所にアンケ ートを添付して「民泊環境衛生ノート」を送付 した。

アンケート依頼文及び本文は資料 2 として 後段に添付する。

(3) 新型コロナウイルス禍の影響

当初の予定では、民泊の直接の現場や事業者、管理業者、保健所設置自治体の窓口、さらにはいくつかの事例が確認されつつある民間の民泊(住宅宿泊事業)組合や連絡協議会など、様々な当事者からのヒアリング、意見徴収などを経て、「民泊衛生管理」に関する指針を冊子形式でまとめていく想定であったが、新型コロナウイルス禍によって当事者のほとんどが休業あるいは不在という状況が続いた。例えば、東京都墨田区の民泊管理業者や事業者からは、まちに「宿泊」が戻ってからでないと対応できない旨の連絡を受けた。

そうした当事者のいくつかからは意見や情報提供、アンケート回答などを得たが、衛生管理の指針につながる情報としては十分ではない。このような現状から、既存の啓発や研究の資料をもとに冊子を作成し、対応可能な自治体窓口からの意見徴収を行うこととした。

(倫理面への配慮)

小冊子に記載した情報は、①ホームページ等 で公開されている行政資料等と啓発資料から の情報、②同じく公開情報を本研究チームが加 工したもの、③研究チームが作成した研究結果、 を用いている。

使用した図版、イラスト等は、本年度に本冊子のために依頼して作成したものを用いており、イラストの著作権は本研究班に譲渡されている。

さらに、研究名、研究チームメンバー名を冊子内に記載し、成果物は国立保健医療科学院生活環境研究部のHPで公開している。

「民泊環境衛生ノート」

https://www.niph.go.jp/soshiki/09seikatsu/arch/minpaku_202103.pdf

C. 研究結果

(1)「民泊環境衛生ノート」の方針

作成した「民泊環境衛生ノート」は資料1と して、最後尾に転載し、全体構成の概略を報告 する。

民泊の衛生管理に関しては、新型コロナウイルス禍での宿泊事業の急激な縮小経験から、その重要性は広く認識されている。

ただし、「ではどうすればよいのか」についての実践的な手順については情報のレベルや方法が錯綜し、概略的でありつつ専門的すぎる公的情報をホームページ等で入手できる事業者は少なく、費用への不安やそもそも近くにいるかどうかすらわからない民間の衛生管理業者などへ情報アプローチできるほどの地域資源をもっている事業者も多くはない。それらをつなぐ地域の保健所とは、相互の情報交換も含めて、その多寡に大きな地域差が生じており、民泊事業者相互の連絡や協議を促す自立組織づくりも、北海道などの事例は確認できたが、まだまだ数少ない。

身近な不安や疑問を相談レベルでやり取り できるルートはまだ構築されていない。

そのため、本ノートでは主に民泊事業者(ホスト)側が独自でもやっていける衛生管理の手

順を出発点とし、その手順にかかわる情報を読 本レベルまで深めて示していくことで地域の 民泊管理事業者にも役立つものをめざした。

そうすることで、家主滞在型でホストが留意 して実践すべきこと、家主不在型でもホストが どこに気を付けて衛生管理を用意すべきかを 知っておくこと、がイメージできるように心が け、あわせて、宿泊者 (ゲスト) に何を協力し てもらうのか、さらには、いざとなった時どこ にどう連絡をつないで何をすればよいのかが わかるように考慮した。

なお、昨年度の「パンフレット試案 (2019 年度版)」も国立保健医療科学院の HP で公開しており、主に新型コロナ対策をイメージしての感染症対策といざとなった時の連絡先などは詳述されていて現時点でも有効なため、参照を促してある。

「パンフレット試案(2019年度版)」

日本語版:

https://www.niph.go.jp/soshiki/09seikatsu/arch/JPN_2020.3.pdf

英語版:

https://www.niph.go.jp/soshiki/09seikatsu/arch/ENG_2020.3.pdf

中国語(簡体字)版:

https://www.niph.go.jp/soshiki/09seikatsu/arch/CHN_2020.3.pdf

韓国語版:

https://www.niph.go.jp/soshiki/09seikatsu/arch/KOR_2020.3.pdf

(2)「民泊環境衛生ノート」の全体構成 実践主体をホストとして、以下の3つを基本 軸とした。

1) 知る「知ろう・学ぼう]

衛生環境を脅かすものとして「感染症」を取り上げ、特に気をつけるべき新興感染症と再興

感染症の種類を挙げる。より専門的な内容については、知識学習要素が高いことと情報へのアプローチが HP などで容易になったため、ここでは詳述しない。興味を高めるため、その歴史の一端を示す。

民泊事業者にとってより重要な「知ること」 として、「感染経路」についての情報をやや詳 しく示す。

「感染源」については、これまでも言われてきた「宿泊業がとくに注意すべき感染源」として、トコジラミ、レジオネラ菌、ノロウイルスを取り上げ、感染源と感染経路の一連のつながりを、具体的なイメージを通じて提示する。

「予防と駆除」は実践する項目ではあるが、 業としての宿泊経営の経験がない民泊事業者 には経験に乏しく、「民間療法」での不十分さ や危険性も考えられるため、専門業者へのアプ ローチ手順を含めて、「知ること」に含めた。

なお、ここではコラム的な扱いとして、特徴的な話題を載せている。ホストが何らかの機会に話題にできるような独自性をもつものとして取り上げ、話題にすることでホスト自身の衛生管理への興味や意欲につなげることができればと考えた。

2) 見つける「点検して・見つけよう」

[知ろう・学ぼう] の最後に、「あなたの民 泊は」として、ホストが自身の民泊の姿を確認 するための手がかりを、本調査による結果から 概略的に提示する。

「どこに」立地するか、「どんな」タイプの 建物なのか、を意識することで、立地地域と建 物タイプごとの衛生管理課題の様相の違いを 意識してもらい、次の「衛生を脅かす痕跡」の 発見につなげようと考えた。

業としての宿泊事業の経験が少ないホストにとって、衛生課題を日常環境の中に直接見つ

けることは難しい。しかし、何らかの痕跡は気を付ければ見つけることができる。ただし、それが何の痕跡なのかを知らなければ、見て見ぬふり、あるいは「正常性バイアス」にとらわれて見失う。なんであれ、痕跡があることを前提に見ていくことが最初のステップになる。

本調査研究でも具体的な不衛生の痕跡の調査をおこなっており、そこからの知見を紹介しつつ、発見すること、そして意識的に点検しようとする行動につなげることを目途とする。

主に、日常的な衛生環境にかかわる通気と湿気の空気環境、水の衛生と汚れ、不衛生を放置することで現れる病害虫と病害獣が残す痕跡の代表的なものを取り上げて、それらがどこで見出されやすいのかについて提示し、それらを見出す行動につなげようと考えている。

3) やってみる「実践してみよう」

民泊空間で見つけることの多い不衛生の痕跡の特徴から、それへの対処方法として、「換気」「清掃」「消毒」を取り上げる。

換気と清掃は衛生管理の基本であり、「換気」 については、新型コロナウイルス対策でかなり 詳細な周知が進みつつあるため、そうした知見 を取り込みつつ、図示した。

「清掃」については、一般普及本や情報メディアで様々な清掃方法や清掃用具が提供されており、それらの活用を前提に、宿泊事業ならではの清掃課題について、本調査研究からの知見を組み込んでいる。ただし、本研究で予定していた宿泊管理専門業者などからのより高度な清掃方法やマニュアルについては、新型コロナウイルス禍で宿泊事業が縮小する中で入手できなかったため、一般的な公開資料までとなっている。

「消毒」についても、新型コロナウイルス対策でかなり詳細な情報が流布しており、加えて

昨年度パンフレットに対する自治体からの要望から、消毒すべき部位について取り上げた。

4)「ゲストにもお願いを」と「いざとなった ら」

新型コロナウイルスの発生予防と疑われた 時の対処方法を念頭に、公的な情報を紹介して いる。

5) 読本形式について

手に取りやすく、かつ全体の流れが把握できる分量で、かつ取り置きする意欲が出るような大きさとして、B5版24ページ(表紙、裏表紙を含む)とした。

(3)「民泊環境衛生ノート」に関するアンケート結果

各保健所設置自治体の民泊担当部局および 生活衛生部局 623 か所に配布したアンケート について、110 か所から回答があった。

配布した「民泊環境衛生ノート」について、活用の場面・方策を自由記述で求めたところ、事業者に対して活用できるという回答が合計98件あった。活用場面としては、受付・登録時や相談時、監視・指導時などの回答が多く、事業者向けの研修や啓発用媒体として配布する、といった回答も見られた。また、自治体の職員に対して活用できるという回答は14件あり、研修教材や監視・指導時の参考資料として利用できるという意見が多かった。一般宿泊者向けに活用できるという回答は4件であった。

内容に関する感想・意見を自由記述で求めた ところ、記入のあった 61 件中約 6 割の 38 件か ら、わかりやすい、参考になる、有用など肯定 的内容の感想が寄せられた。一方、文章量が多 く事業者向けにはやや難しいという意見も 7 件あった。その他、レイアウトや内容について 具体的な改善点などの意見が30件あり、「民泊環境衛生ノート」に関する関心・ニーズの高さが伺えた。

D. 考察

新型コロナウイルス蔓延による民泊事業の縮小から、直接事業者に配布してモニタリング、そして修正というプロセスが取れなかったため、想定された衛生課題のどこに、民泊業者自身が特に重要と考える課題が潜んでいるのかを見出すまでには至っていない。そのため、やや網羅的で生硬な段階のものとなっている。

今回どうにか意見を聞くことのできた自治 体保健所からの応答をもとにしつつ、直接現場 からの声を聴きながら更新していく必要があ る。

民泊事業では、地域内に連絡協議する場がほとんどなく、日常的な声を聴くルートが乏しい。環境衛生管理に限定したとしても、事業者相互、事業者と公共的な祖組織、事業者と地域住民や町の人たちなど、多様なコミュニケーションすべきステークホルダーが存在する。衛生管理を事業者自身だけの問題とするのでなく、民泊活動を通じてさまざまなステークホルダー間のコミュニケーションを確立し、相互のスキルを上げていく方法を探る必要がある。

E. 結論

昨年度のリーフレットに引き続き、民泊施設の衛生管理に関する小冊子を作成し、保健所等自治体の関係部局に配布した。自治体からは、有用であるとの回答が多数寄せられ、民泊の衛生管理の啓発・指導に資する一定の成果を上げることができた。

F. 研究発表

1. 論文発表なし

2. 学会発表

阪東美智子. 民泊衛生管理手法に関するパンフレット試案 (2019 年度版). 第79回日本公衆衛生学会総会;2020.10.20-22;京都. 抄録集 P-21-2-7 P.484.

- G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)
 - 1. 特許取得 なし
 - 2. 実用新案登録 なし
 - 3. その他 なし